

# 国立大学図書館協会春季理事会（平成28年度）

## 議事要旨

日 時：平成29年5月17日（水） 14：00～18：10

場 所：東京大学史料編纂所大会議室（福武ホール B1F）

出席者：別紙のとおり

### 1. 開会

久留島会長（東京大学・館長）から、文部科学省研究振興局参事官（情報担当）付大園大学図書館係長、大堀大学図書館係研修生、国立情報学研究所学術基盤推進部の江川次長、小野学術コンテンツ課長、小陳図書館連携・協力室長にご出席いただく旨、紹介があった。

### 2. 会長挨拶

久留島会長から開会の挨拶があり、出席者が自己紹介を行った。

### 3. 前回議事要旨の確認

久留島会長から、平成28年11月7日に一橋大学で開催された秋季理事会の議事要旨（案）は、事前に理事館に送付しご意見を伺っており、朗読を省略するが、会議終了までに訂正等があれば申し出ていただきたいとの説明があった。

### 4. 報告事項

#### （1）各委員会等報告

##### 1）総務委員会

東京大学・高橋事務部長（総務委員会委員）から、配付資料（No. 1-1）に基づき、委員会の活動内容について報告があった。また、配付資料（No. 1-2～1-4）に基づき、平成28年度の海外派遣事業および平成29年度海外派遣者の選考結果について報告があり、了承された。

##### 2）国立大学図書館協会賞について

高橋事務局長から、平成29年度の国立大学図書館協会賞には応募がなかったことが報告された。また、配付資料（No. 2）に基づき、過去の受賞者および功績が紹介され、積極的に応募いただけるよう地区協会内への周知依頼があった。

##### 3）オープンアクセス委員会

北海道大学・島事務部長（オープンアクセス委員会委員）から、配付資料（No. 3-1, 3-2）に基づき、委員会の活動内容および同委員会の活動指針について報告があった。また、配付資料（No. 3-3, 別冊資料）に基づき、同委員会が国立大学図書館を対象に実施した「オープンアクセスへの取り組み状況に関する実態調査」の結果について報告が

あった。

4) 学術資料整備委員会

名古屋大学・木下事務部長（学術資料整備委員会委員）から、配付資料（No. 4）に基づき、委員会の活動内容について報告があった。

5) 学術情報システム委員会

京都大学・引原館長（学術情報システム委員会委員長）から配付資料（No. 5）に基づき、委員会の活動内容について報告があった。

6) 図書館環境高度化委員会

千葉大学・竹内館長（図書館環境高度化委員会委員長）から配付資料（No. 6）に基づき、委員会の活動内容について報告があった。

(2) 各地区協会報告

配付資料（No. 7）にあることのほか、各地区からの追加報告はなかった。

(3) 地区協会助成事業報告

配付資料（No. 8）にあることのほか、各地区からの追加報告はなかった。

(4) 国公立大学図書館協力委員会報告

筑波大学・奥村情報企画課長（国公立大学図書館協力委員会委員長館・常任幹事館）から、配付資料（No. 9）に基づき、国公立大学図書館協力委員会の活動内容について報告があった。

続いて、千葉大学・竹内館長（同委員会国際 ILL 検討タスクフォース主査）から配付資料（参考 1）に基づき、GIF（グローバル ILL フレームワーク）の収束に向けた作業への着手を提言の骨子とする平成 29 年 3 月の最終報告について説明があった。また、筑波大学・岡部学術情報部長から最終報告の同委員会における今後の取り扱いについて補足があった。

これに対して、報告は日米 ILL の収束を中心としているが GIF のもう一つの要素である日韓 ILL の今後の見通しはどうかとの質問があり、竹内館長から日韓 ILL についても日米 ILL と同様に 2018 年 3 月をもって終了することがタスクフォースとしての結論であるとの回答があった。また、日韓 ILL は、日米 ILL とはシステムの状況等も異なり、現在も安定して稼働しているため、慎重に検討して欲しいとの意見があった。

(5) 日本図書館協会報告

筑波大学・岡部学術情報部長（日本図書館協会大学図書館部会部会長館）から、配付資料（No. 10）に基づき、日本図書館協会大学図書館部会の活動報告があった。

(6) 大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) 報告

国立情報学研究所・小陳図書館連携・協力室長 (JUSTICE 事務局長) から、配付資料 (No. 11) に基づき、大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE) の活動内容について報告があった。これに対して、状況を改善するためには一国に止まらない国際的な連携が必要であるとの意見や、海外の状況について質問があった。小陳室長から、ビッグディールが限界に達していることは全世界的に共有できており、各国とも出版社との間で新たなモデルの協議を行っているが、大きな進展は見られない状況であることや、価格上昇率等の契約条件についても、日本だけが悪条件ということでは無い旨の説明があった。

(7) これからの学術情報システム構築検討委員会報告

東京大学・細川情報管理課長 (これからの学術情報システム構築検討委員会委員) から、配付資料 (No. 12) に基づき、これからの学術情報システム構築検討委員会の活動内容について報告があった。

(8) オープンアクセスリポジトリ推進協会 (JPCOAR) 報告

筑波大学・岡部学術情報部長 (JPCOAR 運営委員会委員長) から、配付資料 (No. 13) に基づき、オープンアクセスリポジトリ推進協会 (JPCOAR) の活動内容について報告があった。

(9) その他

(ア) 旧 JANUL コンソーシアムおよび JUSTICE 契約状況調査の結果の共有中止について

事務局から、旧 JANUL コンソーシアム時代から行ってきた、契約状況調査の結果の共有 (国立大学分) について、契約上の秘密保持遵守等の観点から近日中に中止する旨の報告があり、了承された。

(イ) 国立情報学研究所実務研修生の募集について

国立情報学研究所・小野学術コンテンツ課長から、同研究所の教育研修事業として実務研修生の募集について説明があった。

(ウ) その他

事務局から、報告資料は協会ホームページ上に掲載し、このうち各委員会報告・各地区協会報告については総会資料 (冊子) にも掲載する予定であり、5月24日までに修正事項があれば連絡してほしい旨、説明があった。

5. 協議事項

(1) 平成 29 年度以降の地区協会助成事業の実施について

事務局から、配付資料 (No. 14-1~14-4) に基づき、平成 27 年度および 28 年度の地区協会助成事業の実施状況および総務委員会の評価について報告があった。続いて配付資料 (No. 14-5) に基づき、地区協会助成事業を平成 29 年度および 30 年度の 2 年間、継続

実施することについて提案があった。実施要項の趣旨の中に国立大学図書館協会ビジョンの実現に関する文言を入れるべきであるとの意見があり、協議の結果、地区協会助成事業を実施することについては了承されたものの、要項案の文言を事務局で修正の上、再度協議（メール審議）することになった。

（メール審議の結果、6月1日に了承された）

#### （2）国立大学図書館協会ビジョン推進にかかる事業について

東京大学・高橋事務部長（総務委員会委員）から、配付資料（No. 15-1）に基づき、国立大学図書館協会ビジョン推進にかかる事業および戦略的海外派遣の実施にかかる予算措置について提案があった。協議の結果、ビジョン推進にかかる予算措置を大筋で了承し、その上で配付資料（No. 15-1）の文言を事務局で修正の上、再度協議（メール審議）することになった。

（メール審議の結果、6月1日に了承された）

続いて、千葉大学・高橋利用支援企画課長（図書館環境高度化委員会委員）から、配付資料（No. 15-2）に基づき、平成29年度上半期募集分として同委員会から申請のあった事業計画書の説明があった。協議の結果、ワークショップの開催を申請内容の3地域、45万円から2地域、30万円に修正の上、同委員会からの申請が選定された。

#### （3）広報体制の改善について

東京大学・高橋事務部長（総務委員会委員）から、配付資料（No. 16-1、16-2）に基づき、総務委員会で検討された協会の広報体制の改善具体案について説明があり、当面の実施内容およびスケジュールの案が示された。協議の結果、原案通り了承された。

また、久留島会長から、協会ロゴの作成については、委嘱先と調整しつつ、理事会から意見を聞いた上で総務委員会が選定を行い、再度理事会に報告の上、第64回総会で披露する予定である旨説明があり、了承された。

#### （4）平成28年度決算（案）について

事務局から、配付資料（No. 17、18）に基づき、平成28年度の協会、記念基金の決算（案）の報告があった。続いて監事館の琉球大学・山本事務部長から、平成28年度の会計監査結果について、経理内容は適正であった旨の監査結果報告があった。協議の結果、決算案は了承され、総会の協議に付すこととなった。

なお、山本事務部長から、次の2点について補足意見があった。

- ・ 従来渡し切りとしていた委員会費等について、会計報告および精算を行う形に昨年の秋季理事会で改められたので、各委員会等には適切な対応をお願いしたい。
- ・ 海外派遣事業における協会の負担経費の上限が実施要項に記載されているが、円安等の状況においてその設定が現在も適切なのか、また負担の上限はひとつの目安として予算の範囲内で柔軟な運用ができないか、来年度の募集に向けて検討願いたい。

(5) 平成29年度事業計画(案)について

高橋事務局長から、配付資料(No. 19)に基づき説明があり、協議の結果、了承され、総会の協議に付すこととなった。

(6) 平成29年度予算(案)について

事務局から、配付資料(No. 20、21)に基づき、予算案について説明があった。協議の結果、了承され、総会の協議に付すこととなった。

(7) 電子ジャーナルの課題にかかる国立大学協会と国立大学図書館協会との連携について

筑波大学・奥村情報企画課長(関東甲信越地区理事館)から、配付資料(No. 22)に基づき、電子ジャーナルの課題にかかる国立大学協会と国立大学図書館協会との連携について、同地区からの提案の説明があった。

続いて事務局から、配付資料(No. 23、参考2)に基づき、国立大学協会が実施した国立大学における学術情報の状況及び課題に関するアンケート結果、およびこの結果をもとにした講演が行われる日本学術会議の学術フォーラム(5/18)の開催等について説明があり、これらを元に意見交換を行った。主な意見は次のとおり。

- ・ 今年度は文部科学省から電子ジャーナル経費が予算措置されたが、我が国の教育・研究水準を低下させないためにも来年度以降の継続を国大協と連携して要望すべきだ。
- ・ 広報体制の改善と合わせ、この問題に関する情報や図書館の切実な状況をウェブサイトに掲載するなど、情報発信していただきたい。
- ・ 予算措置を要望することは賛成だが、その予算がそのまま商業出版社に購読料として支払われるのであれば、何ら状況の改善に繋がらない。改善に向けた取り組みを示し、それに対して予算を要求することを検討すべきではないか。
- ・ 文部科学省から数年前に「ジャーナル問題に関する検討会」の報告書が出されており、その時点で各大学に契約の見直し努力が求められていた。電子ジャーナルの利用状況も把握せずに、現在の購読を維持することだけを目的に予算措置を要望しても実現可能性は低いであろう。
- ・ 例えば、契約条件等に関する秘密保持が様々な場面で問題になる。出版社が契約上一方的に課す義務等に素直に従っている姿勢では、物事を前に進められないであろう。
- ・ 国大協との連携にあたっては、国大協側の体制の動きも注視しながら行うべきであろう。
- ・ 研究者側が生産論文数を増やしていることも電子ジャーナルの価格上昇に影響している。図書館の努力不足だけが原因ではないことを積極的に主張すべきだ。

協議の結果、電子ジャーナルに関する国大協の動向を注視し、必要に応じて国大協事務局等と意見交換すること、電子ジャーナルに関する国大協および学術会議等の動向について協会内で情報共有することを確認し、その上で具体的な連携については事務局で

検討することが了承された。また、購読条件等の秘密保持の取り扱いの改善については、学術資料整備委員会が事務局および JUSTICE と調整の上、対応するかどうかを含めて検討することになった。

(8) 関係団体への派遣役員について

事務局から、配付資料 (No. 24) に基づき、関係団体への派遣役員について説明があり、協議の結果、資料作成後に明らかになった点を修正の上、派遣することが了承された。

(9) 第 6 4 回総会について

1) 日程について

高橋事務局長から、配付資料 (No. 25-1) に基づき、総会日程案の説明があり、協議の結果、了承された。

2) 研究集会のテーマ・企画担当について

高橋事務局長から、配付資料 (No. 25-2) に基づき、各地区協会から提出されたテーマをとりまとめた結果について、説明があった。協議の結果、テーマと担当地区について下記のとおり了承された

(テーマ) 学術情報のオープン化の現状と大学図書館における今後の対応について

主担当：東北地区、副担当：東京地区

協力： オープンアクセス委員会

また、総会資料に掲載する研究集会企画案については担当地区に A4 サイズ 1 枚にまとめて 5 月 26 日までに事務局へ送付してほしい旨、依頼があった。

3) 総会の議長団について

高橋事務局長から、議長を名古屋大学・森館長、副議長を茨城大学・高橋館長にお願いしたいとの提案があり、了承された。

4) オブザーバについて

高橋事務局長から、総会オブザーバについて以下のとおり報告・提案があり、了承された。

- ・ 高エネルギー加速器研究機構、国立歴史民俗博物館、国立女性教育会館、国立天文台、国立極地研究所に、例年どおりオブザーバ出席の案内文書を会長名にて送付した。
- ・ 国立情報学研究所学術基盤推進部は、協会事業と関連が深いので、例年どおり出席を依頼したい。

(10) 第 6 5 回総会の当番館・日程等について

北海道大学・島部長から、配付資料 (No. 26) に基づき、平成 30 年度の総会について、

北海道地区を当番地区、北海道大学附属図書館を当番館として、平成30年6月14日(木)～15日(金)に札幌市で総会および懇親会を実施する予定である旨説明があり、了承された。また、高橋事務局長より、次回総会のプログラムについては秋季理事会にて協議する予定である旨説明があり、了承された。

(11) その他

久留島会長から、前回の議事要旨(案)について、訂正等がないかどうかの確認があり、異論なく承認された。

続いて、事務局から、第64回総会直後の第1回理事会の日程確認とともに、配付資料(No.27)に基づき、秋季理事会の日程案(10月24日)の提案があり、了承された。また、配付資料(No.29)に基づき、協会等の今後のスケジュールについて説明があった。

6. 閉会

国立大学図書館協会  
春季理事会出席者

平成29年5月17日(水)  
14:00～18:10  
東京大学史料編纂所大会議室

北海道大学	事務部長 管理課長	島文子 相原雪乃
北見工業大学	情報図書課長	吉竹忍
東北大学	館長 事務部長 総務課長	植木俊哉 加藤晃一 小川聡
岩手大学	館長 学術情報課長	喜多一美 竹谷隆則
筑波大学	館長 学術情報部長 情報企画課長 アカデミックサポート課長	西川博昭 岡部幸祐 奥村小百合 三角太郎
千葉大学	館長 アカデミック・リンク・センター副センター長 利用支援企画課長	竹内比呂也 竹田透 高橋菜奈子
東京大学	館長 事務部長 総務課長	久留島典子 高橋努 熊渕智行

情報管理課長 細川 聖二  
情報サービス課長 杉田 茂樹  
教養学部等図書課長 久保田 壮活

一橋大学 館長 山部 俊文  
学術・図書部長 鈴木 宏子

名古屋大学 館長 森 仁志  
事務部長 木下 聡  
情報管理課長 竹谷 喜美江

名古屋工業大学 館長 内匠 逸  
学術情報課長 棚橋 是之

京都大学 館長 引原 隆士  
事務部長 米澤 誠  
図書館企画課長 鈴木 秀樹  
学術支援課長 山中 節子

大阪大学 副館長 高橋 文治  
事務部長 大西 直樹  
図書館企画課長 村上 健治

広島大学 館長 寺本 康俊  
図書館部長 郷原 正好  
図書学術情報企画グループリーダー 山根 博

鳴門教育大学 館長 大石 雅章  
教務企画課附属図書館事務室長 前田 朋彦

九州大学	館 長 事務部長 図書館企画課長	宮本 一夫 木村 優 瓜生 照久
------	------------------------	------------------------

佐賀大学	館 長 情報図書館課長	米山 博志 大瀧 礼二
------	----------------	----------------

(監事館)

東京学芸大学	学術情報課長	綾部 輝幸
--------	--------	-------

琉球大学	事務部長	山本 和雄
------	------	-------

(オブザーバ)

文部科学省研究振興局 参事官(情報担当)付 学術基盤整備室	大学図書館係長 大学図書館係研修生	大園 岳雄 大堀 明日香
-------------------------------------	----------------------	-----------------

国立情報学研究所 学術基盤推進部	次 長 学術コンテンツ課長 図書館連携・協力室長	江川 和子 小野 亘 小陳 左和子
---------------------	--------------------------------	-------------------------